

○長期型養成課程認定校とは

→ 無線従事者資格を取得するには、無線従事者国家試験に合格するほかに、総務大臣の認定を受けた養成課程を修了するという方法があります。
以下の長期型養成課程認定校(部科)は、無線通信に関する科目を開設しており、その教育課程は養成課程の認定基準(無線従事者規則第21条第2項)に適合していることについて、総務大臣(総合通信局長)の認定を受けています。
この長期型養成課程に開設される授業科目を履修して修了した方は、同養成課程の対象とする無線従事者の資格の免許を受けることができます。

(注)この表は令和2年8月1日現在の認定校を掲載しています。

担当地方局名	養成課程の種別 (免許を受けることができる資格)	学校の 区分	実施の 期間	認定施設者 (長期型養成課程認定校の名称等)	その他参考となる事項
東北総合通信局	第一級海上特殊無線技士	高校	3年	宮城県気仙沼向洋高等学校 情報海洋科 情報電子類型	平成26年3月31日までは情報海洋科(情報電子コース)
東北総合通信局	第二級陸上特殊無線技士	高校	3年	青森県立青森工業高等学校 電子科	
東北総合通信局	第二級陸上特殊無線技士	高校	3年	八戸工業大学第一高等学校 工業科 電子通信コース	平成14年10月16日までは電子科 平成18年3月31日までは情報電気科(電子系) 平成22年3月31日までは情報電気科(電子コース)
東北総合通信局	第二級陸上特殊無線技士	高校	3年	弘前東高等学校 電子科(電子コース)	平成17年3月31日までは弘前東工業高等学校 電子科(電子コース)
東北総合通信局	第二級陸上特殊無線技士	高校	3年	仙台南高等学校 科学技術科	平成25年3月31日までは東北工業大学高等学校 電子科
東北総合通信局	航空特殊無線技士	高校	3年	仙台南高等学校 科学技術科	
東北総合通信局	第二級陸上特殊無線技士	高校	3年	青森県立弘前工業高等学校 電子科	
東北総合通信局	第二級陸上特殊無線技士	高校	3年	青森県立八戸工業高等学校 電子科	
東北総合通信局	第一級陸上特殊無線技士	高専	5年	仙台高等専門学校 情報通信工学科	
東北総合通信局	第一級陸上特殊無線技士	高専	5年	仙台高等専門学校 情報ネットワーク工学科	
東北総合通信局	第四級海上無線通信士	高校(専)	2年	宮城県気仙沼向洋高等学校 専攻科無線科	
東北総合通信局	第一級陸上特殊無線技士	高校(専)	2年	福島県立いわき海星高等学校 専攻科無線通信科	平成28年3月31日までは専攻科無線通信科(Bコース)
東北総合通信局	第一級陸上特殊無線技士	専修	2年	東北電子専門学校 文化・教養専門課程 映像放送科	平成13年3月31日までは東北電子専門学校 電子工学科 平成13年3月31日までは東北電子計算機専門学校 エレクトロニクス工学科 平成16年3月31日までは東北電子専門学校 エレクトロニクス工学科 平成19年3月31日までは東北電子専門学校 エレクトロニクス科 平成21年3月31日までは東北電子専門学校 デジタル映像放送科 平成26年3月31日までは東北電子専門学校 文化・教養専門課程 映像放送メディア科
東北総合通信局	第一級陸上特殊無線技士	その他	3年	宮城県立白石高等技術専門校 通信システムエンジニア科	平成13年3月31日までは宮城県立塩釜高等技術専門校 情報通信技術科 平成20年3月31日までは宮城県立白石高等技術専門校 情報通信技術科